

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	2674000209		
法人名	社会福祉法人 未生会		
事業所名	グループホーム ラポールしらかば		
所在地	〒616-0014 京都府京都市西京区榎原盆山15番地8 (電話) (075)392-5777		
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋二丁目4番17号千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年1月19日	評価確定日	平成22年2月24日

【情報提供票より】(平成 21 年 12 月 15 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 9 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	29 人	常勤 5人, 非常勤 24 人, 常勤換算	13.43 人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,500 円	

(4)利用者の概要(12月15日現在)

利用者人数	18 名	男性 7 名	女性 11 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名
要介護3	7 名	要介護4	3 名
要介護5	4 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 66 歳	最高 94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	シミズ病院、内田病院、富井歯科医院、吉井クリニック
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

10月末に「嵐山」から移転し、ホーム名も「しらかば」に改名された当該ホームは、新築で設備が整った新しい住まいに変わり、利用者の方々も喜ばれ、元気になられた方が多く、転居が良い方向へ導いているホームです。職員は新しく作った理念「帰家穏坐」の意味である、「帰ったらほっとできる我が家」を常に意識してケアに臨み、利用者一人ひとりをありのままに受け止め、本人が居場所や存在価値を感じられる暮らしの提供に努めています。また利用者との楽しい触れ合いを糧に、職員同士の交換研修や看取りについての話し合いを重ね、サービスの質の向上へ熱い思いで取り組まれています。地域との交流についても、管理者が積極的に近隣に働きかける意気込みを持ち、地域の中での暮らしが早い時期に確立される事が期待できるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の改善点について職員会議で議題に取り上げ、全員で話し合う機会を設けています。地域密着型としての理念を玄関に掲げたり、ホーム便りで職員の紹介を行うなど、評価の理解を深め改善点について前向きに検討し、ひとつひとつ実現に繋げてきました。また、運営推進会議の議事録についても内容が分かり易く質的な記録に改善されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は各ユニットごとに職員に白紙の状態配布し、記入されたものをユニットリーダーがまとめ、完成版を回覧し全員で共有しながら取り組まれています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、家族、近隣住民、民生委員、地域包括支援センター、管理者、ユニットリーダーが出席し、2ヶ月に一度開催されています。会議では事業報告、ホームの現状や評価結果、その取り組み等の報告、家族や地域の意見交換など、双方向的な会議となっています。移転してからの初回は、ホームの紹介をしたり、地域の情報を得て、地域に溶け込むための良い機会となり、今後も会議を通して地域の方と交流する計画の立案、実施に繋げる様内容を充実させたいと考えています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月送付の請求書に、近況を記した担当者手書きの手紙と、かかりつけ医からの健康状態の報告書を添えています。理念や職員配置をお知らせしたホーム便りも発行し、アンケートの実施も行っています。来訪の家族が多く、できるだけ希望や意見を聴ける関係作りに努めています。出された希望については、ミーティングや会議で最良策について話し合い、速やかに対応し、家族には改善状況を伝えて安心して頂くようにしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	移転して間がなく、地域連携はこれからの段階ですが、管理者が積極的に自治会や近隣の方に働きかけたり、日頃の散歩で挨拶や言葉を交わしたり、着実に基盤作りが進んでいます。近隣の若い層の方々にも、ホームについて理解や協力を深め、認知症サポーターとしての役割を発信したり、夏祭りの開催等で保育園児や児童との交流を図りながら地域へ貢献できるように検討しています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの新築に合わせて「帰家穏坐」という新しい理念をラポールの理念としてつくり、大きな額に風情ある筆書きで玄関に目立つように飾られています。心機一転の志と、文言に込められた「安心できる家」づくりの職員の意識が利用者や家族にわかりやすく提示されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホームとして具体化して記したものを新任研修やミーティング、会議で職員に見せながら内容について話し合ったり、日々のケアを振り返り、理念に結びつくように伝えていきます。職員全員が「家」の意味を理解し、自然な形で浸透し共有できるように努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域連携はこれからですが、管理者が積極的に自治会や近隣の方に働きかけています。日頃の散歩で挨拶や言葉を交わしたり、着実に基盤作りを進め、ホームについて理解や協力を深め、認知症サポーターとしての役割を発信したり、夏祭りの開催等で保育園児や児童との交流を図りながら地域へ貢献できるように検討しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	改善点について職員会議で議題に取り上げ、全員で話し合う機会を設けています。地域密着型としての新しい理念を玄関に掲げたり、ホーム便りで職員の紹介を行い、運営推進会議録を解り易い記録にまとめるなど前向きに検討し、ひとつひとつ実現に繋がってきました。また今回の自己評価は、職員に配布し管理者とリーダーがまとめたものを職員に回覧しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族、近隣住民、民生委員、地域包括支援センター職員、管理者、ユニットリーダーが出席し、2ヶ月に一度開催されています。移転してからの初回は、ホームの紹介をしたり、地域の情報を得て、地域に溶け込むための良い機会となり、今後も会議を通して地域の方と交流する計画の立案、実施に繋げる様内容を充実させたいと考えています。		

グループホームラポールしらかば

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所で開催されている2か月に一回の西京区調整会議に出席し、ホームの状況を報告をしています。管理者は市や区へ頻りに足を運び、介護保険課などの担当者に相談したりアドバイスをもらっています。運営推進会議への出席依頼も今後続けていく予定です。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月送付の請求書に、担当者手書きの手紙と、かかりつけ医からの健康状態の報告書を添えています。理念や職員配置を記載したホーム便りも発行しています。また面会時には家族との会話の時間を充分取るように心がけています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面談時の声かけ、面会カードやアンケートの実施で意見や希望を記入してもらっています。挙げた希望については、ミーティングや会議にて職員間で話し合い最良策をすみやかに実施しています。家族には改善状況を伝えて理解して頂くなど、安心に繋げるよう努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を少なくする為に、管理者が職員への声かけや、ヒアリングで希望を聴くなど、職員のストレスを溜めないよう心がけています。産休等の人員異動でユニット間の異動は行いましたが、常に利用者の状況を見ながら慎重に行っています。またチームケアの円滑化を図ることで利用者にダメージを与えないよう配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外部・内部共に研修計画が立てられ、様々な分野の研修内容が整えられています。研修案内が届くと声掛けしたり研修に気兼ねなく参加できるようにシフト調整をしています。外部研修の内容は全員で勉強会の形で伝達され、共有する仕組みができています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西京区連絡調整会議や年4回のグループホーム連絡会で交流を図っています。連絡会では年間計画を立てて勉強会や意見交換、介護スタッフの交換研修を行い相互関係を通じてサービスの質を向上させるように心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居予定者と家族に見学に来てもらい、一日過ごして頂いたり、入居後の環境を整えるために家庭を訪問し、好み等細かく家族から情報を得て、安心して生活を始めることができるよう配慮しています。また初日に不安を訴える方には、職員が自宅に迎えに行き、無理なく納得してのサービスが開始できるように工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の生活歴を把握し、パッチワークや編み物、ご飯の味付け等生活の流れの中で一緒に楽しみ、職員が教えてもらう場面も多くみられます。「共に過ごす」暮らしや、利用者の喜怒哀楽の自然な表出が見られるよう、場面づくりや声かけを行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の利用者とのコミュニケーションから、表情やしぐさ等に注意し、希望や意思の把握に努めています。また、毎月の職員会議で利用者の状況について話し合い、本人の意向を大切に、体調への配慮や見守りにつくし、思いがケアに活かされるように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の意向と面会ノートに書いて頂いた家族の希望、アセスメントに基づいて、カンファレンスで話し合い、利用者本位の介護計画を作成しています。全職員が作成されたプランを、いつでも見て把握することができるファイルケースを工夫したり、計画が日々のケアに実践されやすい記録の様式を検討するなど、介護計画と実際のケアとの連動に努めています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回のモニタリング、3ヶ月に1回のアセスメントと評価により介護計画は最低3ヶ月ごとに見直しを行っています。特別な変化が生じた場合は、その都度現状に即した計画を作成し、家族にも同意を頂いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の意向に添って、通院や美容院の付き添い、喫茶店や墓参りなど、個々の要望に職員が対応しています。また病院の送迎時や誕生会には外出に出掛けるなど利用者の希望するサービスを提供しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族とも相談し、希望を聞いてかかりつけ医を決めています。協力医は月に2回往診と訪問看護があり、24時間対応可能になっています。協力医とホームの連携を密にするために家族への連絡帳が作成され、状況を報告しその都度医療方針を検討しています。他に眼科や整形外科の往診もあります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化の方針と緊急時対応について入居時に家族に説明しています。看取りの方針については状況に合わせて家族とかかりつけ医、ホームの三者で説明と話し合いの場を持っています。職員や主治医、家族共々対応方法やリスクについて何度も話し合いを重ね、方針の共有を図りながらターミナルケアに取り組んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は言葉がけや対応について十分な注意を払っています。プライバシーについては勉強会で何度も取り上げ、振り返りを行っています。排泄介助においては声かけやトイレの内カーテン使用に留意しています。記録物は鍵のかかる書庫に適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はありますが、起床から睡眠まで個々のペースで自由に過ごして頂けるよう柔軟に対応しています。場面場面で声かけを行い、意志を確認しながら納得できる生活になるよう努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者と相談しながら決めています。食事の下ごしらえや準備、配膳等できる範囲で手伝ってもらい、職員も同じ時間に食卓につき、団欒の時間としています。また年に1～2回法人で献立の栄養チェックを行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	おおよその時間は決めています、毎日準備しているので希望があればいつでも可能で個々のシャンプーなどを用意し2日に1回は必ず入って頂くよう支援しています。拒否気味の方もタイミングを見て誘導したり、時間を配慮するなど楽しんで入浴して頂けるように支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中で洗濯たたみやおしぼり作り、調理の下ごしらえ、愛犬達のお世話等、本人の好きなことをできるだけ役割にしています。また手芸や料理等得意なことを見つけ、作品の依頼や披露してもらうことで、生活の張りや気晴らしの支援に繋がるように心がけています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日交代でスーパーへの買い物に出掛けたり、天候に応じて、玄関先のテラスで日向ぼっこをしています。移転間もなく、季節的に寒い時期でもある為、頻繁な散歩はまだ経験していませんが、春に向かう今後は近所への散歩や地域行事等に積極的に参加する予定になっています。	○	新しいホームに移ってからは、利用者の方々は外出の声かけを行ってもホーム内の居心地が良く、リビングで寛がれていることが多い様子です。今後の取り組みとして検討されている散歩や行事が、地域の方との交流する機会にもなり、外出できるように支援されることを期待します。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、ユニットともに日中は施錠されていません。移転してからも戸惑われることなく、落ち着かれているようですが、気を緩めることなく、見守りを十分に行っています。外出傾向の方の支援について常に職員で検討し、その方に寄り添い、閉塞感のない暮らしを支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	以前のホームで年2回の消防訓練と2ヶ月に1回の避難訓練を実施していました。今回の地域でも同様に計画しています。第1回の実施に向け自治会への声かけやオーナーの方への協力依頼は行っています。防犯協定書や具体的な手順について現在検討し、前向きに準備を進めています。	○	新しい地域での防災対策においても、以前のホームと同様に消防訓練が実現し、ホームを地域の方に知って頂き、近隣の方の協力を得た訓練に発展していくことを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員の毎食の食事量や一日の水分摂取量をチェックし、記録に残しています。咀嚼や嚥下機能が低下している方にもすぐにとろみやミキサー食に変えず、食べやすい材料に変更したり調理法を工夫して提供しています。訪問看護師により、水分や栄養管理のアドバイスももらっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	新築のホームは広く、大変明るく、トイレや風呂場、脱衣所、居室など、高齢者に合わせた使いやすい設備に整っています。アイランドキッチン前のリビングにはじゅうたんが敷かれ、自由に寝転んだり、ソファでテレビを観たり落ち着いて過ごせるようになっています。テーブルや壁には季節感のある果物やカレンダー、絵が飾られ、ゆったりと心地よく寛げる雰囲気になっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族に依頼して持って来て頂いた使い慣れた家具や、お気に入りの品をそのまま使用しています。たんすやテレビ、机、椅子、趣味の品、家族の写真等が置かれ、ベッド、布団・畳も自由に選択可能でその人らしい個性的な居室になっています。		